

## 第七次香川県保健医療計画の骨子案について

### 1 計画の基本的な考え方

#### (1) 計画策定の趣旨

平成25年3月に策定した「第六次香川県保健医療計画」に基づき、5疾病・5事業や在宅医療などの医療連携体制の確保など保健医療体制の整備に努めてきたが、昨年10月に策定した香川県地域医療構想の趣旨も踏まえ、今回、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図るため、新たな計画を策定する。

#### (2) 基本理念

県民の医療に対する安心・信頼の確保を目指し、医療機能の分化・連携を推進することにより、地域において切れ目のない医療が提供されるよう、良質かつ適切な医療を持続可能な形で提供できる体制を構築する。

#### (3) 計画の位置付け

医療法第30条の4第1項、高齢者の医療の確保に関する法律第9条

#### (4) 計画の期間

平成30年度から平成35年度までの6年間

在宅医療その他必要な事項については、3年ごとに調査、分析及び評価を行い、必要があるときは変更する。

### 2 香川県の保健医療提供体制の現状・課題と対策

- ① 地勢と交通、人口、平均寿命、人口動態等
- ② 医療提供施設、受療動向等の状況
- ③ 医療従事者の確保・養成
- ④ 保健医療圏と基準病床数等

### 3 地域医療構想

平成28年10月に策定した香川県地域医療構想によるものとする。

#### **4 疾病・事業ごとの医療連携体制の現状・課題と対策**

がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病及び精神疾患の5疾病並びに救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療及び小児医療の5事業並びに在宅医療に係る医療連携体制等についての現状・課題と対策

#### **5 保健医療計画による事業の推進と数値目標の達成状況の評価**

- ① 保健医療計画の周知と情報公開
- ② 数値目標の設定
- ③ 保健医療計画の推進体制と役割
- ④ 数値目標の進行管理

#### **6 保健・医療・介護（福祉）の総合的な取組み**

- ① 保健・医療・介護（福祉）の連携
- ② 健康づくり運動の推進
- ③ 食育の推進
- ④ 医療費適正化
- ⑤ 高齢者保健福祉対策（介護保険を含む）
- ⑥ 障害者保健福祉対策
- ⑦ 母子保健福祉対策
- ⑧ 保健福祉施設の機能強化

#### **7 健康危機管理体制の構築**

- ① 健康危機管理体制
- ② 医薬品等の安全対策
- ③ 食品の安全性確保対策
- ④ 生活衛生対策